

◆「綾町求人案内」スペースへの情報掲示時のお願い◆

- ①掲示スペースのガラスの扉には鍵はかかっておりません。町内の各企業、事業者様の方で自由に掲示をおこなってください。
- ②原則、掲示物についての管理は、各企業・事業者等でおこなってください。
- ③募集が終了したものなどについては、そのままにせず、直ちに撤収いただきますようお願いします。
- ④掲示物（求人広告）のサイズはA4サイズとし、1事業所1枚でお願いします。様式は任意ですが、添付の様式をコピーする等して利用していただいてもかまいません。
- ⑤掲示の際は、セロテープなどをお使いください。（各自ご準備ください。）
- ⑥役場総合政策課では、掲示物の内容の問い合わせについては対応いたしかねますのでご了承ください。

【掲示場所】 ※鍵はかけてありません。

